

令和6年度 浜松市立光が丘中学校

第1回 学校運営協議会

令和6年5月13日（月） 13：30～

光が丘中学校 会議室

<次第>

(1) 開会の言葉	13:30 ~ 13:31
(2) 校長挨拶	13:31 ~ 13:35
(3) 授業参観（教科等は下部参照）	13:35 ~ 13:55
(4) 委員任命書交付	13:55 ~ 13:56
(5) 自己紹介	13:56 ~ 13:58
(6) 会長挨拶	13:58 ~ 14:00
(7) 開催要件の確認及び議長選出	14:00 ~ 14:12
(8) 熟議事項	14:12 ~ 14:55
①令和6年度学校運営の基本方針について (グランドデザイン、いじめ防止等のための基本方針より)	
②令和6年度の協議会スケジュール及び内容について	
③今年度の目標及び夢育やらまいか事業に対する意見書について	
(9) 連絡事項	14:55 ~ 14:58
・R6第2回学校運営協議会	令和6年9月27日（金）
・教育総務課より	13:30 ~
(10) 閉会の言葉	14:58 ~ 15:00

【 授業参観 】

学級	1 A	1 B	2 A	2 B	3 A	3 B	F組
教科等	理科	保育	国語	英語	社会	音楽	英語
授業者	櫻田	青島	北村	勇太	大輔	藤原	石田
場 所	理科室	体育館	2 A	2 B	3 A	3 B	F組

F組は発達支援学級（知的）

令和6年度 浜松市立光が丘中学校 学校運営協議会 委員名簿

氏名	役職	備考
甘蔗 孝仁	浜松市立光が丘中学校 同窓会長 天竜東地区民生児童委員	会長
青山 敏郎	人権擁護委員 天竜地区会長	
溝口 玄	竜川ふれあいセンター活動推進委員会 委員長	
笹竹 和行	光明ふれあいセンター活動推進委員会 委員長	学校支援 コーディネーター
松井 章泰	光が丘中学校区青少年健全育成会 会長	副会長
森下 智子	天竜東地区主任児童委員・民生委員	
實森 浜代	天竜東地区主任児童委員・民生委員	
坂井 久司	龍山地区主任児童委員・民生委員	
瀧澤 文	浜松市立光が丘中学校 P T A会長	新任

●運営組織の決定について ~ 浜松市学校運営個湯議会規則第14条3より ~

- ①会長1名を互選により選出する。
- ②副会長を会長の指名により選出する。
- ③議長は出席した委員の互選により、その都度定める。

【 学校 】

氏名	役職	備考
山下 拓	浜松市立光が丘中学校 校長	
瀬戸 一志	浜松市立光が丘中学校 教頭	
石田 真	浜松市立光が丘中学校 教務主任	C S 担当職員
横山貴美恵	浜松市立光が丘中学校 校務アシスタント	C S ディレクター

学年構成並びに学校運営組織

学年構成		1年	2年	3年
	学年主任	内山 克行(社)	鈴木 公哉(体)	大庭 篤(数)
	学級担任	A組 櫻田 里奈(理)	小笠原和美(数)	北村 和輝(国)
		B組 鈴木 勇太(英)	内山 大輔(社)	内山 涼恵(国)
	F組	青島 麻里(体)		
学年付				藤原康幸(音・技)

学年外職員等 主任・主事等 及び	校長	山下 拓	教頭	瀬戸 一志	教務主任	石田 真
	養護教諭	川瀬 真生	事務主任	杉山 裕美	ALT	マデリン・トレズ
	生徒指導主事	内山 涼恵	進路指導主事	藤原 康幸	研修主任	櫻田 里奈
	非常勤講師(理)	櫻井 謙治	非常勤講師(美)	白柳まどか	非常勤講師(家)	磯部 唯
	校務アシスタント	横山貴美恵	図書館補助員	岩田 早苗	スクールカウンセラー	杉浦麻里絵
	スクールソーシャルワーカー	田坂 成生	シルバーユ用務員	唐沢 重春・加藤 悅子・西村 英子・小出 住子		

< メモ >

○浜松市学校運営協議会規則

令和元年8月29日

浜松市教育委員会規則第2号

改正 令和5年8月31日浜松市教委規則第10号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第16号）第47条の5の規定に基づき、学校運営協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象学校 協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。
- (2) 校長 対象学校の校長（園長を含む。）をいう。
- (3) 児童生徒 対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児をいう。
- (4) 保護者 児童生徒の保護者をいう。
- (5) 地域住民 対象学校の所在する地域の住民をいう。
- (6) 地域住民等 地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者その他の関係者をいう。

(目的)

第3条 協議会は、児童生徒及び地域の現状並びに学校の課題を捉え、特色ある学校づくりを推進するとともに、市民協働による人づくり及び未来創造への人づくりに資することを理念として、浜松市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の対象学校の運営への参画を促進し、もって当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図ることを目的とする。

(設置)

第4条 教育委員会は、前条の目的が達成できると認められる場合には、当該目的が達成できると認められる学校ごとに、協議会を置くものとする。ただし、教育委員会が2以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の学校について一の協議会を置くことができる。

2 教育委員会は、前項の規定により協議会を置く場合には、校長、保護者及び地域住民等の意見を反映するよう努めるものとする。

(協議会の役割)

第5条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

(1) 対象学校の運営に関すること。

(2) 対象学校の運営への必要な支援に関すること。

(3) 児童生徒の健全育成に関すること。

2 協議会は、協議の結果について、保護者及び地域住民等の理解を促し、主体的な参画並びに支援及び協力を得られるようするため、保護者及び地域住民等に協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(対象学校の運営に関する基本的な方針の承認)

第6条 校長は、教育課程の編成及び学校経営に関する全体構想について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

2 校長は、前項の規定により承認された基本的な方針に従い、対象学校の運営を行わなければならない。

(対象学校の運営等に関する意見の申出)

第7条 協議会は、対象学校の運営に関する事項（次項に規定する事項を除く。）について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

2 協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関する事項（特定の職員に関するものを除く。）について、教育委員会に対して意見を述べることができる。

3 協議会は、前2項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、校長の意見を聴取しなければならない。

(対象学校の運営等に関する評価)

第8条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営状況について、浜松市立幼稚園管理規則（平成2年浜松市教育委員会規則第6号）第21条第3項、浜松市立小中学校管理規則（昭和32年浜松市教育委員会規則第1号）第33条第3項又は浜松市立高等学校管理規則（昭和32年浜松市教育委員会規則第3号）第40条第3項に規定する評価を行わなければならない。

2 協議会は、毎年度1回以上、当該協議会の取組について自ら評価を行わなければならぬ。

3 前2項の評価について必要な事項は、別に定める。

(委員)

第9条 協議会は、委員10人以内で組織する。ただし、第4条第1項の規定により2以上の学校について一の協議会を置く場合は、委員15人以内で組織することができる。

2 校長は、次に掲げる者のうちから委員となることが適当と認められる者を選出し、教育委員会に推薦する。

(1) 地域住民

(2) 保護者

- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
 - (4) 前3号に掲げる者のほか、校長が適当と認める者
- 3 委員は、前項の規定により推薦された者のうちから、教育委員会が任命する。
- 4 委員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項に規定する特別職の地方公務員とする。

（委員の任期）

第10条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任することができる。

（令5教委規則10・一部改正）

（委員の解任）

第11条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

- (1) 委員から辞任の申出があったとき。
 - (2) 心身の故障のため職務を行うことができないと認めるとき。
 - (3) 次条の規定に違反したとき。
- 2 校長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認めるとときは、直ちに教育委員会に報告しなければならない。
- 3 教育委員会は、委員を解任する場合は、当該委員に対して文書等によりその理由を示さなければならない。

（委員の守秘義務等）

第12条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

- 2 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 委員としてふさわしくない行為をすること。
- (2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教的活動等に不当に利用すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、協議会又は対象学校の適正な運営に著しい支障を及ぼす言動をすること。

（会長及び副会長）

第13条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務

を代理する。

(会議の運営)

第14条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議長は、出席した委員の互選により、その都度定める。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見や助言を聞くことができる。

(会議の公開)

第15条 協議会の会議は、公開とする。

- 2 議長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、議決により秘密会とすることができます。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命じることができる。

(研修)

第16条 教育委員会は、委員に対して、協議会の役割及び責任、委員の役割及び責任等について正しい理解を得るために、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第17条 教育委員会は、協議会の運営状況について的確な把握を行うとともに、必要に応じて助言又は指導を行うものとする。

- 2 教育委員会は、協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合においては、当該協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じるものとする。
- 3 教育委員会及び校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報の提供を行うものとする。

(細目)

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(様式1)

令和5年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立（光が丘中）学校運営協議会長

<本年度の目標>

- ①「地域を活かした活動」について、教育課程内の無理のない範囲で検討する。
- ②令和4年度の活動を踏まえながら、「学校運営協議会委員と教職員の意見交換」等を行う。

<評価項目1> 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

学校運営の基本方針である「安全・安心な教育環境整備」や「いじめ差別のない人間尊重に基づく人的環境を整える」等の基本方針についての説明を受けた。学校長の説明は熱意と意欲が伝わり、内容も十分だった。時間的には十分とは言えないが、概ね熟議することはできた。

<評価項目2> 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

学校支援コーディネーターの尽力により、教育活動の充実につながる支援活動が行われている。調理実習の補助、講演会の実施、ダンス指導については、趣旨や状況説明を受け熟議をすることができたとともに、授業見学をすることにより、生徒の充実感を感じることができた。学校の課題となる「不登校生徒への対応」「発達支援学級の状況」「いじめの実態」等の状況説明や見通しについて説明があり、今後の対応について熟議する場面も設けられた。今後は行事の精選なども熟議してはどうかという意見もでた。

<評価項目3> 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

中学校のホームページにおいて協議会の会議資料並びに会議録が示されており情報発信についても行われている。委員としては、関係する自治会やふれあいセンターの活動の中で意識して学校の様子を伝えるようにしている。

<評価項目4> 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）

学校運営協議会の委員になったことで、地域の中学校であり自分の母校である光が丘中学校と生徒たちについて、今まで知らずに済ませてきたことを少しづつ知ることができて真に有意義であり有難いことだと感じている。コロナ禍で経験したことを行後にどう生かすか、学校の課題である不登校対応や今後の部活動の在り方などを熟議事項で取り扱うと良いのではないか。

来年度も、教育課程内の無理のない範囲で「地域の良さを活かした活動」について、検討することを目標とする。

令和5年度 第4回 光が丘中学校運営協議会 会議録(要点記録)

- 1 開催日時 令和6年2月5日(月) 午後1時30分から午後3時10分まで
- 2 開催場所 浜松市立光が丘中学校 会議室
- 3 出席委員 甘蔗 孝仁(会長)、松井 章泰、青山 敏郎、溝口 玄、笹竹 和行
坂井 久司、森下 智子、實森 浜代、鈴木 忠
- 4 欠席委員 なし
- 5 学 校 山下 拓(校長)、古橋 康浩(教頭)、横山 貴美恵(CSディレクター)
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議録作成者 CSディレクター 横山 貴美恵
- 8 議長の選出
司会から、議長の選出について委員に意見を求めたところ、輪番により溝口委員にお願いした
いとの発言があり、全員異議なくこれを承認した。本日は、溝口委員が議長を務めることとなっ
た。

9 協議事項

- (1) 学校評価アンケート、いじめ防止基本方針、今後の対応について
- (2) 学校運営協議会の自己評価について
- (3) 令和6年度学校運営の基本方針(グランドデザイン)について

10 会議記録

司会の教頭から、委員総数9人のうち全員の出席があり、過半数に達しているため、会議が成
立している旨の報告があった。

- (1) 学校評価アンケート、いじめ防止基本方針、今後の対応について
議長の指示により、教頭から、資料(7~19頁)に基づき、学校評価アンケート、いじ
め防止基本方針、今後の対応について説明があり、委員からは、授業参観の感想も含め
て以下の発言があった。
 - ・学校評価については、先生方からの評価はしていないのか。(松井委員)
→これとは別に、文章の形でやっている。(校長)
 - ・何のために学校評価をしているのか。年度ごとの比較はしているのか。(松井委員)
→過去のアンケート結果を自身で確認することはあるが、このアンケートの仕組み上、
年度毎の比較はしていない。今回の結果は2学期との比較はできている。(校長)
 - ・(決められた回答を選ぶだけではなく、)意見を書く欄はあるか。(松井委員)
→意見を書く欄はある。(校長)
 - ・子供同士のやりとりや、いざこざ、人間関係が「いじめ」という言葉に総括され、独
り歩きしている感がある。子供と子供の関係がどうだったかに着目した方が良いので

はないか。「いじめ」と一括りにされ本来の問題が見落とされるということはないか。光が丘中学校だけに限らず、全国でもそうだが、生活指導で対応する部分か、いじめなのかどうかの判断が必要に思う。(青山委員)

- ・P D C Aサイクルの仕組みはこれから大切になると思う。「いじめ」ということでなく、辛い思い、悲しい思いをしている生徒への対策として「D：どうだったか」「C：うまくいったか、いかなかつたか」を確認することが必要。困っている生徒を救うことはエンドレスだと思う。(会長)
- ・アンケートに(資料9頁)、将来やりたいこと(夢)、挑戦したいこととあるが、やりたいことがない、分からないと答える生徒がいることは残念に思う。生徒たちがなぜそうなったのか、知りたいところである。生徒がいじめられていることを、(生徒自身が)相談できる場が必要だし、言葉にならないいじめを拾い上げる対策が必要。(坂井委員)
- ・2年生の立志式で将来の夢を述べるが、高校で夢を探すという子もいるのは。夢が続いていると良いと思う。(溝口委員)
- ・自分が中3だったとき、夢や希望がどうだったか。将来を見通せない子もいるのではないか。ダラダラにならないようにしなければいけないが。(森下委員)
- ・中学生は精神的にも不安定な時期。個々の性格であったり、大事に育てられていることもあったりするが、精神的に強く育って欲しい。これから時代、何か得意なもの、大好きなもの、がんばれるものを見つけて前に出してあげる、ほめて伸ばしてあげられると良いと思う。苦手なもの、好きなものがそれぞれあるので、良い方を目指させたい。また、頑張っているところを見つけて伸ばしてあげられると良い。小学校6年間の基礎ができていないと苦しくなるので、つまずきがどこかを見つけたい。学校が楽しい場所であると良い。(實森委員)
- ・「いじめがない」の質問に1年生に少しマイナス的回答がある。教育相談の実績はどうか。(笹竹委員)
 - 今年度3回目に関しては、今日から相談が始まっている。生徒からの希望が出てきたら、希望に沿って対応する。(教頭)
 - 担任の教師に言いづらいこともあると思うので、そういうことに対応できるよう、教師の垣根を越えて対応できる仕組みにしている。(校長)
 - 具体的には、職員室の前にポストを置き、生徒の困りごとを用紙に記入して受け付けるようにしている。(教頭)
- ・宿題への取り組みに関して、中1は取り組み方が少なく、中3は増えている様子が確認でき良かった。いじめに関しては、組織的に対応していただいているようで良い感じる。(鈴木委員)
- ・アンケート結果について、保護者へのフィードバックはどうするか。(松井委員)
 - 来年度に向けては前期・後期を比較したもの、職員の意見を踏まえたものをフィードバックできるよう検討したい。(校長)
 - アンケートでは、不登校の生徒がどのような回答をしたのかについて、分かるか。(松井委員)

- システム上、分からなくなっている。(教頭)
- ホームページには、「生徒用」「保護者用」「教師用」をそのままの形でフィードバックできるよう検討する。(校長)
- ・「安心できる居場所づくり」「学習、学力の定着」「夢をもたせるキャリア教育」の3点が学校の課題と感じる。(松井委員)
- ・本日の参観では、2年生に欠席が多いが、コロナやインフルエンザが流行っているのか。(實森委員)
 - 2年生は不登校気味の生徒が多く、5人程固まっていることもある。「すぎのこ教室」へ毎日通っている生徒もいる。
- ・自分の生きてきた道を振り返ると、流されてきたこともあり、与えられた場所で努力してきた。やりたいことを明確にもっている子供は多くないので。なくとも大丈夫と感じる部分もある。(会長)
- ・置かれた場所で咲く、そこで努力するということも大切だと思う。(溝口委員)

協議の結果、「学校評価アンケート、いじめ防止基本方針、今後の対応について」は、承認不要とした。

(2) 学校運営協議会の自己評価について

教頭から、学校運営協議会の自己評価について、資料(20頁)を用いて説明があり、委員から以下の発言があった。

- ・「評価項目4」については、次年度の目標と捉えて良いか。
(松井委員)
 - 良い。協議会初年度である昨年度は、「ダンス指導」「家庭科の調理実習補助」「天竜の魅力再発見講演会」等の活動を企画したが講演会が実施できなかった。今年度は講演会も実施することができた。来年度もこれらの活動も考慮しつつ、無理のない範囲で、できることから対応したい。(教頭)

協議の結果、「学校運営協議会の自己評価について」は、承認不要とした。

(3) 令和6年度学校運営の基本方針（グランドデザイン）について

議長の指示により、校長から資料(22頁)を用いて、令和6年度学校運営の基本方針（グランドデザイン）について説明があり、委員から以下の発言があった。

- ・令和5年度よりすっきりしていて良いと思う。(溝口委員)
- ・グランドデザインは校長の取り組みたいイメージを表現したもの。以前の方針を引き継ぐという伝統もあるが、思いがあれば変えていくのは良いと思う。光が丘中学校は、龍山中、竜川中、光明中が統合され1つになっているため、地域の想いを背負って運営して欲しい。(松井委員)

- ・校長の来年度に勝負をかける姿勢を感じありがたい。飾りにならないよう、どのように具体化するかが課題。青写真に基づいて、どうしていくか期待している。(青山委員)

協議の結果、全員異議なくこれを承認した。

【その他報告事項等】

- ・司会の教頭から、次回会議は、令和6年5月13日(月)午後1時30分から会議室で開催予定との説明があった。議長は、輪番により笹竹委員にお願いしたい。
- ・教頭から、夢育やらまいか事業に関する実績について、市から支援金を6万円頂いており、「家庭科の調理実習補助」「天竜の魅力再発見講演会」「ダンス指導」に掛かった費用を中心に報告する旨の説明があった。
- ・教頭から、協議会委員の任期は3年であり、本校は今年度2年目となるが、都合により、役を降りる方がいたらお知らせ頂きたい旨と、保護者代表としてPTA会長の鈴木委員は、PTA会長の交代に伴い、委員も交代するため、今回が最後となる旨の説明があった。
- ・教頭から、「全国コミュニティースクール研究大会」の様子がインターネットに上げられているとの紹介があった。

令和6年度 浜松市立光が丘中学校 グランドデザイン

校訓

校区の目指す子ども像

試す人 信頼される人 夢ある人



学校教育目標

未来を拓く生徒の育成

～「試す人」挑戦する生徒～



学校経営目標

「一枚岩の生徒指導体制で、自立の基盤となる能力や態度を育成する」

確かな学力

令和6年度の重点

- ◎研修テーマ「主体性を育む授業づくり」
 - ・生徒が自ら考え、判断し、他者と共同して課題に取り組む授業。
 - ・「主体性」に焦点を当てた授業改善。
- ◎基礎基本の定着
- ◎ICTを活用した授業



豊かな感性

令和6年度の重点

- ◎あいさつ運動の充実（社会性の育成）
- ◎思いやりの心の育成（人権の尊重、多様な生き方・考え方への理解）
- ◎道徳授業の工夫・充実
- ◎自己肯定感を高める支援
- ◎体験活動の充実



たくましい心身

令和6年度の重点

- ◎活気と潤いあふれる学校行事の推進(伝統の尊重と新たな工夫)
- ◎自分らしさを大切にする生き方指導
- ◎健康意識の増進
- ◎地域行事への積極的な参加



《安全・安心な教育環境整備》

- ・安全・安心のため、校内の物的環境の整備を図る。
- ・体罰や不適切な言動、いじめや差別のない、人間尊重に基づく人的環境を整える。
- ・大雨等の災害時の対応周知など安全確保のための情報を確実に共有・発信する。

《地域に開かれた学校づくり》

- ・PTA活動、校区内の小学校・園、社会教育施設、福祉施設との連携・協働を通して地域の人材や学習資源を生かした教育を推進する。
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会）、青少年健全育成会と連携する。
- ・学校だより、学校ホームページでの情報発信に努める。

熟議② 協議会スケジュール及び内容について

●令和6年度学校運営協議会 スケジュールと内容

	日 時	熟 議 内 容 (予 定)
1	5月13日（月） 13:30～15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営方針（グランドデザイン、いじめ対策）について ・協議会の年間スケジュール及び内容について ・夢育やらまいか事業に対する意見書について
2	9月27日（金） 13:30～15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の様子について～現状と課題～ ・地域協力者による授業支援について ・生活におけるルールやマナーの見直しについて
3	12月10日（火） 13:30～15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援活動についての実績報告について ・学校運営委員会の評価方法について ・光が丘中学校のいじめ対策について
4	1月30日（木） 13:30～15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価アンケート、いじめ防止基本方針、今後の対応について ・学校運営委員会の自己評価について ・次年度の学校運営基本方針（グランドデザイン）について

○学校運営協議会委員の参観を案内する予定の学校行事等について

	期 日	行 事 予 定
1	6月28日（金）	・授業参観会（光が丘中教室等）
2	9月20日（金）	・文化発表会（サーラ音楽ホール）
3	11月1日（木）	・体育大会（光が丘中運動場）※予備日8（金）、12（火）
4	2月27日（木）	・2年生立志式（光が丘中体育館）※実施を含め検討中
5	3月18日（火）	・卒業証書授与式（光が丘中体育館）
6	日程未定	・令和7年度入学式（光が丘中体育館）

(様式1)

令和6年5月15日

浜松市立光が丘中学校
夢をはぐくむ学校づくり推進協議会
代表 老川 薫 様

浜松市立光が丘中学校運営協議会
会長 甘蔗孝仁

夢育やらまいか事業に対する意見書

令和6年5月13日に開催した学校運営協議会において、下記の意見を議決しましたので報告します。

記

1 学校運営の基本方針を具現化するための意見

※こちらは案です。

- ・地域の方々の持つノウハウやスキルの活用と、教員の負担軽減を目指し、実技教科における生徒の学習活動において、地域人材による指導や補助が行える態勢を整えるべきである。具体的には、家庭科の調理やミシンの実習時の支援等が行えると良いと考える。

10月			11月		12月		1月		2月		3月	
1 火 ○	A テスト前部活動なし		1 金 ×	特 体 育 大 会 (弁 当 持 ち)	1 日		1 水 元 旦		1 土 2 日		1 土 2 日	
2 水 ○	A 中間テスト①~⑤		2 土		2 月 ○	健康安全の日	2 木		2 日		2 日	
3 木 ○	A ⑤⑥3年生き方教室(保護者参観なし)		3 日		3 火 ○		3 金		3 月 ○	健康安全の日	3 月 ○	健康安全の日
4 金 ○			4 月	振替休日	4 水 ○	朝礼 ⑤3年生防災講座(起震車)	4 土		4 火 ○	私立入試	4 火 ○	
5 土	中体連浜松地区新人大会		5 火 ○	II期時間割スタート 生徒会後期スタート(後期役割:生徒会・学級組織)	5 木 ○		5 日		5 水 ○	学年朝礼(体: 光: 多:) 私立入試	5 水 ○	公立高入試
6 日	中体連浜松地区新人大会、西部駅伝		6 水 ○	朝礼 B日課・4時間授業	6 金 ○	専門委員会(1月)	6 月		6 木 ○		6 木 ○	公立高入試、追検査受検願受付
7 月 ○	健康安全の日 体育大会 昼練習スタート(各学級)		7 木 ○	健康安全の日(翌週、保健週間に向けて)	7 土		7 特 火 ×	始業式(午後スタート)	7 A 金 ○		7 B 金 ○	
8 火 ○			8 金 ×	体育大会予備日①(弁当持ち)	8 日	第2回資源物回収	8 水 ×	健康安全の日 弁当持ち	8 土		8 土	
9 水 ○	生徒集会(後期生徒会任命)		9 土		9 月 ○	中央委員会(1月)	9 A 木 ○	給食スタート 1・2年県学調 3年実力テスト	9 日	テスト前部活動なし	9 日	
10 木 ○			10 日		10 火 ○	学校運営協議会③	10 A 金 ○	朝の読み聞かせ	10 A 月 ○	テスト前部活動なし	10 A 月 ○	杉の子の日
11 金 ○	B 朝の読み聞かせ 体育大会放課後練習スタート(10/30まで) B日課		11 月 ○	杉の子の日(いい声かけデー) 保健週間(~11/15) 健全育成会・PTA教育講演会	11 水 ○	生徒集会 三者面談① 4時間授業 次月①②③④	11 土		11 火 ○	建国記念の日 テスト前部活動なし	11 A 火 ○	公立高追検査
12 土	中体連浜松地区新人大会		12 火 ○	体育大会予備日②(給食)	12 木 ○	三者面談② 4時間授業	12 日		12 水 ○	学年末テスト①~⑤	12 水 ○	学年朝礼 芸術鑑賞会(仮)
13 日	中体連浜松地区新人大会		13 水 ○	学年朝礼(体: 光: 多:)	13 A 金 ○	朝の読み聞かせ 三者面談③ 4時間授業	13 月	成人の日	13 A 木 ○	PTA本部役員会・役員会	13 A 木 ○	3年生を送る会
14 月	スポーツの日		14 木 ○	⑤⑥2年生き方教室(保護者参観)	14 土		14 A 火 ○	冬日課この日まで	14 A 金 ○	朝の読み聞かせ 私立合格発表 専門委員会(3月)	14 A 金 ○	公立高合格発表
15 火 ○	A 臨時専門委員会(体育大会用)		15 A 金 ○	朝の読み聞かせ 冬日課スタート(1/14まで)	15 日	第2回資源物回収(予備日)	15 水 ○	学年朝礼(体: 光: 多:) 通常日課スタート PTA現新本部役員会	15 土		15 土	
16 水 ○	B 朝礼(後期学級委員任命) B日課		16 土	テスト前部活動なし	16 月 ○	三者面談④ 4時間授業	16 A 木 ○		16 日		16 日	
17 木 ×	校外学習(1年福祉体験 2年職業体験 3年ふれあい体験準備)		17 日	テスト前部活動なし	17 A 火 ○	三者面談⑤ 4時間授業 次月⑤⑥金⑤⑥	17 A 金 ○		17 A 月 ○	中央委員会(3月)	17 特 月 ○	①②卒業式練習・同窓会加入式 午後卒業式会場準備 給食終了
18 金 ×	校外学習(1年天童厚生会にて福祉体験 2年職業体験 3年赤ちゃんふれあい体験)		18 月 ○	テスト前部活動なし	18 水 ○	三者面談⑥ 4時間授業	18 A 火 ○		18 A 火 ○	1年スキー教室(ヘブンスそのはらの予定) 公立高願書受付開始(~2/20)	18 特 火 ×	卒業式 公立高再募集受付(~3/19) 私立再募集B受付
19 土			19 A 火 ×	期末テスト①~③(給食なし・午後カット)	19 木 ○	給食終了 杉の子の日	19 A 火 ○		19 A 水 ○	1年スキー教室(ヘブンスそのはらの予定)	19 特 水 ×	修了式 上靴持ち帰りデー
20 日			20 水 ○	期末テスト①~⑤	20 火 ○	終業式 上靴持ち帰りデー	20 A 月 ○	杉の子の日 専門委員会(2月)	20 A 木 ○	杉の子の日 私立再募集A入試	20 木	春分の日
21 月 ○	特 杉の子の日 教育センター学校訪問 部活動なし		21 A 木 ○		21 土		21 A 火 ○		21 A 木 ○		21 金	公立高再募集入試
22 火 ○	B B日課 ⑤⑥3年南極教室		22 A 金 ○	3年進路説明会	22 日		22 A 水 ○	生徒集会	22 A 火 ○		22 火 ○	
23 水 ○	B ⑥生徒総会 午前中B日課 生徒総会50分 ●部活動あり		23 A 土	勤労感謝の日	23 月		23 A 木 ○		23 A 火 ○	天皇誕生日	23 火 ○	
24 木 ○	B B日課		24 A 日		24 火		24 A 金 ○	中央委員会(2月)	24 A 火 ○	振替休日	24 火 ○	
25 金 ○	A 専門委員会(11月・後期スタート) 上靴持ち帰りデー		25 B 月 ○	専門委員会(12月)	25 水		25 A 火 ○		25 A 火 ○	私立再募集A合格発表	25 火	公立高再募集合格発表
26 土	中体連浜松地区駅伝大会		26 特 火 ○	R7新入生説明会・発達支援学級説明会	26 木		26 A 火 ○		26 A 水 ○	朝礼(表彰ここで実施) 公立高志願変更(~2/27)	26 水	離任式(予定)
27 日	中体連浜松地区駅伝大会(予備日)		27 A 水 ○	⑤2年がん教育講座(浜松医大附属病院 生熊先生)	27 金		27 A 月 ○		27 A 火 ○		27 火 ○	
28 月 ○	A 中央委員会(11月・後期スタート)		28 A 木 ○	3年第2回県学調 2年市定着度	28 A 火 ○		28 A 火 ○		28 A 金 ○	上靴持ち帰りデー	28 金	
29 火 ○	B B日課		29 B 金 ○	中央委員会(12月) 上靴持ち帰りデー	29 日		29 A 水 ○	朝礼			29 A 火 ○	
30 水 ○	B B日課・4時間授業		30 A 土		30 月		30 A 木 ○	★月曜日日課(時数調整 テスト前に実施) 学校運営協議会④			30 A 火 ○	
31 木 ○	特 ①②総練習 午後準備				31 火		31 A 金 ○	上靴持ち帰りデー			31 火 ○	